

○別冊資料 各部署の応急対策業務及び通常業務

※大阪府災害等応急対策実施要領（令和5年4月大阪府）に一部加筆

①災害対策本部事務局（危機管理室ほか）

フェーズ	主な応急対策業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立(自動設置以外の場合、各部連絡責任者を通じて連絡) ○災害対策本部・地域連絡部の設置、運営開始 ○各地域連絡部、各市町村との連絡調整 ○避難情報等の発出確認、伝達 ○被害情報の収集・分析、状況地図の作成 ○自衛隊、緊急消防援助隊等防災関係機関への派遣要請 ○プレスセンター開設（報道発表開始） ○府民向け広報の開始（知事メッセージなど） ○災害応急対策の検討、○関西広域連合、国等との連絡調整 ○災害救助法の適用、○庁内各部署との連絡調整（BCP関連業務など） ○消防学校の被害状況の確認、○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 ○先遣隊及び現地情報連絡員（リエゾン）の派遣の検討
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○救出・救助及び被害情報の収集・整理 ○広域防災連絡会議の設置 ○広域防災拠点、後方支援活動拠点の運営開始
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○機能喪失市町村への支援開始、○災害時緊急相談電話窓口の設置 ○被災者支援に関する情報収集、○備蓄物資の拠出開始 ※安否不明者等の氏名等とりまとめ・救助機関（自衛隊・警察等）へ情報提供（可能な限り早期に） ○支援物資の調達開始、○被災地域への物資輸送調整開始(安定供給に向けて) ○救援物資の受入れ開始、○緊急通行車両確認標章交付業務
第4フェーズ (1週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被害及び被災者状況の収集・整理 ○ボランティア活動に係る支援（災害派遣等従事車両の証明書発行など） ○被災者支援に係る総合調整（応急仮設住宅の建設調整など）
第5フェーズ (2週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○応急復旧活動に係る総合調整(インフラ復旧、災害廃棄物の広域処理など)
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者生活再建支援金等の支給等 ○消防学校の応急復旧

※主な所管施設：消防学校

関係機関：自衛隊、消防、警察など防災関係機関

システム：大阪防災情報システム

②政策企画部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立【各所属】 ○所管施設の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【政企総務課】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【政企総務課】 ○災害対策本部へのリエゾン派遣【政企総務課】 ○知事・副知事の登庁手配(庁外の場合)【秘書課】 ○災害対策本部事務局報道班業務【企画室】 ○空港の被害状況の把握【成長戦略局】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	<ul style="list-style-type: none"> ○報道提供【企画室】

第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【政企総務課】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○知事・副知事の日程等に係る連絡調整【秘書課】 ○空港の被害状況の把握【成長戦略局】	
第3フェーズ (72時間まで)	○国への緊急要望の取りまとめ【政企総務課】 ○知事・副知事の災害の見舞及び視察等に係る連絡調整【秘書課】 ○原子力災害の状況について、大阪府原子炉問題審議会委員への情報提供【企画室】	
第4フェーズ (1週間まで)	○国会議員の視察等に関する調整【政企総務課】 ○復興対策本部の設置準備(災害復興対策)【企画室】	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧(当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。)開始 ○復興対策本部の設置(災害復興対策)【企画室】	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧 ○復興基本方針の策定(災害復興対策)【企画室】	

※主な所管施設：東京事務所

関係機関：空港（関西国際・大阪国際）、多奈川地区多目的公園、
京都大学複合原子力科学研究所原子炉

③総務部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○所管施設(大手前・咲洲庁舎など)の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【法務課】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【法務課】 ○職員・来庁者の避難誘導【庁舎管理課】 ○庁舎及び電気・電話・ガス・給排水・エレベーター等設備の防災保全措置【庁舎管理課】 ○庁用車両の確保【庁舎管理課】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【法務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○全職員の安否確認、輸送計画の策定等【人事課】 ○負傷者(職員・来庁者)対応【企画厚生課】 ○大手前・咲洲庁舎の応急復旧開始【庁舎管理課】 ○代替執務スペースの確保【庁舎管理課】 ○電子調達(入札)システムの状況確認等【契約局】 ○住基ネットの状況確認等【市町村局】	○総務事務システム全般の運用(システムの状況確認と復旧業務を含む)【人事局】 ○選挙の執行管理【市町村】
第3フェーズ (72時間まで)	○職員の健康管理と安全確保【企画厚生課】	
第4フェーズ (1週間まで)	○被災市町村支援に関する調整開始(職員派遣(地方自治法第252条の17に基づく派遣)、行財政相談等)【人事課・市町村局】	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧(当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをい	

	う。本格的な復旧作業の前段階。) 開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

※主な所管施設：大手前庁舎（本館・別館・分館6号館・新別館）、咲洲庁舎
システム：総務事務システム、住基ネット、電子調達（入札）システム

④財務部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○所管施設（府税事務所など）の利用者の安全確認【税務局】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【財政】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【財政】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【財政】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】	
第3フェーズ (72時間まで)		○起債償還、運用入出金手続、一時借入金調達【財政】
第4フェーズ (1週間まで)	○災害関連予算の執行協議調整開始【財政】 ○所管施設（管理物件）の仮復旧開始【財産活用】 ○税務情報システムの被害状況の把握及び復旧活動の開始【税務局】	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 ○府税の減免措置の決定、広報【税務局】 ○税務情報システムの仮復旧【税務局】	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧 ○税務情報システムの本格復旧【税務局】	

※主な所管施設：府税事務所
システム：税務情報システム

⑤スマートシティ戦略部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【スマートシティ戦略総務課】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【スマートシティ戦略総務課】 ○庁内ネットワーク回線、職員端末、所管システム等の被害状況確認【各所管所属】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管システム等の被害状況の把握【スマートシティ戦略総務課】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○庁内情報基盤システムの復旧（障害対応）又は代替手段の確保【行政DX推進課】 ○総合行政ネットワーク（LGWAN）府域ネットワーク及び大阪版自治体情報セキュリティクラウドの復旧（障害対応）【戦略推進室地域戦略推進課】	

第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管システム等の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管システム等の応急復旧	

※システム：庁内情報基盤システム、セキュリティクラウド

⑥府民文化部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○所管施設（パスポートセンターなど）の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【府文総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【府文総務】 ○災害対策本部と連携した府HPなどを使った広報開始【広報広聴】 ○大阪観光局の災害対策に係る連絡調整【企画観光】 ○来阪中の外国要人の安全確保【国際】 ○海外出張者一行への連絡【国際】 ○災害対策本部へのリエゾン派遣【広報広聴・国際】 ○大阪府国際交流財団と連携した多言語支援センター設置、外国人支援に関する調整【国際】 ○北部広域災害拠点、後方支援活動拠点使用可否状況の把握と災害対策本部への報告【万博】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 ○災害時における旅行者の受入れ等に関する協定書に基づく市町村との連絡調整【企画観光】 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の被害状況の把握【府文総務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○部内外からの要請等に関する調整【府文総務】 ○大阪公立大学等の被害状況等の情報収集【府文総務】 ○応急生活物資の調達、安定供給及び情報収集・提供等に係る連絡調整【男女府民】 ○大阪観光局の災害対策に係る連絡調整【企画観光】 ○外国政府関係機関等との連絡調整【国際】 ○行政文書管理システムの状況確認、復旧（障害対応）又は代替手段の周知【情報公開】 ○通訳・翻訳業務の支援要請への対応【国際】 ○災害対策本部へのリエゾン派遣【広報広聴・国際】 ○大阪府国際交流財団と連携した多言語支援セン 	○府民お問い合わせセンター運営

	<p>ター設置、外国人支援に関する調整 【国際】</p> <p>○ 消費者庁及び国民生活センター等との連絡調整 【消費】</p> <p>○ 災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起の情報提供 【消費】</p> <p>○ 避難所開設情報の掲示や園内放送等による避難者への連絡 【万博】</p> <p>○ 広域避難場所の安全確保、後方支援活動拠点の受入れ開始及び北部広域防災拠点の支援 【万博】</p> <p>○ 外務省等との連絡調整 【パス】</p> <p>○ 災害時における旅行者の受入れ等に関する協定書に基づく市町村との連絡調整 【企画観光】</p>	
第3フェーズ (72時間まで)	<p>○ 部内外からの要請等に関する調整 【府文総務】</p> <p>○ 大阪観光局の災害対策に係る連絡調整 【企画観光】</p> <p>○ 外国人の被災状況に関する情報収集 【国際】</p> <p>○ 外国人が必要とする情報の収集および外国人に対する行政情報の提供 【国際】</p> <p>○ 海外からの支援団の活動支援の調整 【国際】</p> <p>○ 通訳・翻訳業務の支援要請への対応 【国際】</p> <p>○ 災害対策本部へのリエゾン派遣 【広報広聴・国際】</p> <p>○ 大阪府国際交流財団と連携した多言語支援センター設置、外国人支援に関する調整 【国際】</p> <p>○ 物価関連二法及び消費者保護条例に基づく生活関連物資に関する情報提供 【消費】</p> <p>○ 災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起の情報提供 【消費】</p> <p>○ 北部広域防災拠点、後方支援活動拠点の受入れ、支援 【万博】</p> <p>○ 被災所管施設の応急復旧必要箇所の把握と関係者調整 【万博】</p> <p>○ 災害時における旅行者の受入れ等に関する協定書に基づく市町村との連絡調整 【企画観光】</p>	
第4フェーズ (1週間まで)	<p>○ 部内外からの要請等に関する調整 【府文総務】</p> <p>○ 大阪観光局の災害対策に係る連絡調整 【企画観光】</p> <p>○ 災害対策本部へのリエゾン派遣 【広報広聴・国際】</p> <p>○ 大阪府国際交流財団と連携した多言語支援センター設置、外国人支援に関する調整 【国際】</p> <p>○ 被災所管施設の応急復旧必要箇所の対応状況の確認と関係者調整 【万博】</p> <p>○ 物価関連二法及び消費者保護条例に基づく生活関連物資に関する情報提供 【消費】</p> <p>○ 災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起の情報提供 【消費】</p>	

第5フェーズ (2週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 ○大阪観光局の災害対策に係る連絡調整【企画観光】 ○物価関連二法及び消費者保護条例に基づく生活関連物資に関する情報提供【消費】 ○災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起の情報提供【消費】 ○災害対策本部へのリエゾン派遣【広報広聴・国際】 ○大阪府国際交流財団と連携した多言語支援センター設置、外国人支援に関する調整【国際】 	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧 ○大阪観光局の災害対策に係る連絡調整【企画観光】 ○物価関連二法及び消費者保護条例に基づく生活関連物資に関する情報提供【消費】 ○災害に便乗した悪質商法に対する注意喚起の情報提供【消費】 ○災害対策本部へのリエゾン派遣【広報広聴・国際】 ○大阪府国際交流財団と連携した多言語支援センター設置、外国人支援に関する調整【国際】 	

※主な所管施設：消費生活センター、日本万国博覧会記念公園、パスポートセンター、男女共同参画・青少年センター、大阪国際会議場、文化施設（上方演芸資料館等）

関係機関：大阪公立大学・高専、大阪国際平和センター、外務省、外国政府

システム：府Webサイト管理システム、汎用電子申請システム、行政文書管理システム

⑦IR推進局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【企画課】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施【企画課】	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

⑧福祉部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○所管施設（修徳学院など）の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【福祉総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【福祉総務】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の被害状況の把握【福祉総務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○災害福祉広域支援ネットワーク運用開始、DWA T本部設置【地域福祉】 ○避難行動要支援者（障がい者・高齢者等）に係る状況把握等【各所管所属】 ○社会福祉施設など（保育所・児童養護施設・高齢者施設・障がい者施設など）の被害状況の把握など【福祉総務及び各所管所属】 	
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○義援金（府で配分するものに限る）に関する庁内及び外部機関との調整等開始【福祉総務】 ○福祉ニーズの把握、支援開始【各所管所属】 <ul style="list-style-type: none"> ・災害福祉支援ネットワークを活用した人的支援（DWA T派遣含む）や要支援者の受入調整等 ・被災児童のこころのケア ・要支援者等に係る生活再建支援策検討 	○福祉相談窓口設置【福祉総務】
第4フェーズ (1週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者向けの緊急貸付（生活福祉資金貸付制度）対応【地域福祉】 ○DWA Tによる一般避難所での福祉支援活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護等給付【地域福祉】 ○（特別）児童扶養手当支給【子ども家庭局】
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

※主な所管施設：修徳学院、子どもライフサポートセンター、砂川厚生福祉センターなどの出先機関及びビッグバンなどの公の施設及び引揚者東貝塚住宅

関係機関：市町村、社会福祉施設（保育所・児童養護施設・高齢者施設・障がい者施設など）

⑨健康医療部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○所管施設（保健所など）の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握【健医総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【健医総務】 ○保健医療調整本部、保健所保健医療調整本部、DMA T調整本部、DMA T活動拠点本部、DPAT調整本部の設置、運営開始【健医総務、医療対策、地域保健】 ○災害拠点病院、救急病院（二次・三次機関）及び一般病院の被害状況の把握及び連絡調整【医療対策】 	○精神科救急医療体制【地域保健】

	<ul style="list-style-type: none"> ○関係施設等の被害状況の把握【各所管所属】 ○保健医療活動チーム及びドクターヘリの派遣調整開始【各所管所属】 ○災害時透析リエゾン、災害時小児周産期リエゾンの開始【地域保健】 ○毒物・劇物の漏洩事故の情報収集【薬務】 ○大阪府水道災害調整本部の設置及び大阪広域水道震災対策中央本部の対応開始（被害状況の把握、応急給水・復旧の応援要請、国・他府県等との連絡調整など）【環境衛生】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の被害状況の把握【健医総務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○保健医療調整本部における後方医療活動の調整開始【各所管所属】 ○災害時医薬品等確保供給体制の確保及び輸血用血液の状況把握(搬送体制を含む)【医療対策・薬務】 ○DHEATの派遣調整開始【健医総務】 ○国民健康保険事業に係る国への対応要請開始【国民健康保険】 ○粉ミルクの供出開始【食の安全】 ○生活用水の確保に係る情報収集（災害時協力井戸関係）【環境衛生】 ○し尿処理施設の被害状況の把握及び収集運搬・処理に係る応援調整【環境衛生】 ○感染症の発生状況及び動向に係る情報収集【感染症対策企画】 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の発生予防及びまん延防止【医療対策】 ○水道水等の異常発生時対応
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○DHEAT及びこころの健康相談等の活動開始【健医総務、地域保健】 ○SCU本部の設置、運営開始【医療対策】 ○国有ワクチン供給体制の把握【感染症対策企画】 ○感染症指定医療機関（結核指定医療機関を含む）等との連絡調整【感染症対策企画】 ○食品製造施設・流通拠点・避難所その他の臨時食事提供施設等の衛生監視【食の安全】 ○広域火葬計画等に基づく支援調整開始【環境衛生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ○食中毒対策、不良食品の摘発・排除【食の安全】
第4フェーズ (1週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府看護協会による医療救護活動の開始【医療対策】 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村等が行う国民健康保険事業の連絡調整【国民健康保険】 ○医薬品等の製造・販売等許認可【薬務】 ○薬剤師免許、登録販売者の販売従事者登録【薬務】
第5フェーズ (2週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧 	

※主な所管施設：保健所、こころの健康総合センター

関係機関：災害拠点病院、特定診療災害医療センター、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会、大阪府看護協会

大阪府訪問看護ステーション協会

日本赤十字社大阪府支部など医療関係機関

システム：広域災害救急医療情報システム、大阪府救急・災害医療情報システム、
医療機関情報システム

⑩商工労働部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○所管施設（技専校など）の利用者の安全確認【各所管所属】 （生徒の被災状況の把握を含む） ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【商労総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【商労総務】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の被害状況の把握【商労総務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○関係機関・団体等を通じた企業の被害状況等の情報収集【各所管所属】 	
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急物資（生活必需品）の調達斡旋【中小企業支援室（商業振興・ものづくり支援）】 ○中小企業の災害関連相談の実施【中小企業支援室】 	
第4フェーズ (1週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業の災害復旧等を支援するための融資制度の調整（国の動向により変動）【金融課】 	
第5フェーズ (2週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧 ○被災者の就職支援の実施（国の措置・動向により変動）【労政】 	

※主な所管施設：技専校、計量検定所、労働センター

関係機関：近畿経済産業局、商工会・商工会議所等の中小企業支援機関、金融機関、立地企業

⑪環境農林水産部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○所管施設（中央卸売市場、自然公園など）の利用者の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【環農総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【環農総務】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設（廃棄物処分場・ため池等農業用施設・漁港施設など）の被害状況の把握【環農総務】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○林野火災、山地災害、地すべり、山崩れ等に関する情報収集【各所管所属】 ○ダイオキシン類廃棄物の安全管理に関する情報収集【事業所指導】 ○市町村の廃棄物処理施設の被害状況の把握【資源 	

	<p>循環】 ○食料（米穀・副食品）の調達斡旋開始【市場・検査指導】</p>	
第3フェーズ (72時間まで)	<p>○被災市町村のごみ処理が適正に実施されるよう他市町村と調整【資源循環】 ○家畜飼料等の調達斡旋、家畜伝染病の予防とまん延防止、死亡畜の適正処理の実施、被災動物の保護・収容等【動物愛護】 ○化学物質取扱事業者における緊急事態の発生時の措置【事業所指導】 ○各事業者が保管するPCB廃棄物漏洩事故発生時の措置【産業廃棄物指導】 ○災害救助用食料備蓄関係団体等への供給要請【市場・検査指導】 ○市町村からの食糧（精米等）要請に対する緊急引渡【市場・検査指導】 ○生鮮食料品の調達斡旋開始【市場・検査指導】</p>	○被災産業廃棄物処理業者の許可書再発行【循環型社推進】
第4フェーズ (1週間まで)	<p>○林野火災、山地災害、地すべり、山崩れ等の被害箇所の応急復旧調整開始【各所管所属】 ○市町村から災害廃棄物等の発生状況と処理施設の余力等について情報収集【資源循環】 ○石綿飛散防止の確認【事業所指導】</p>	○漁船登録票、漁業許可証再発行【水産】
第5フェーズ (2週間まで)	<p>○災害廃棄物等の処理について、被災市町村の要請に応じて被災エリア内や近隣エリアからの支援等を調整【資源循環】 ○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始</p>	<p>○産業廃棄物処理業許可に係る受付【循環型社推進】 ○産業廃棄物不法投棄対応【循環型社推進】</p>
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<p>○被災所管施設の応急復旧 ○災害廃棄物等処理の実行計画等着手【資源循環】 ○復旧工事に係る倒壊家屋の解体作業時の石綿飛散防止【事業所指導】 ○応急仮設住宅用木材の調達斡旋開始【森づくり】 ○被災農林水産業者の経営支援に係る相談対応【各所管所属】</p>	

※主な所管施設：中央卸売市場、花の文化園、農と緑の総合事務所、家畜保健衛生所、動物愛護管理センター、漁港、フェニックス、(地独)環境農林水産総合研究所、自然公園施設、滝畑ダム
関係機関：ガス充填スタンド、保管PCB廃棄物

⑫都市整備部

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○水門・鉄扉等の閉鎖確認(津波の場合) ○所管施設(府営公園・府営住宅など)及び施設利用者等の安全確認【各所管所属】 ○部内職員の安否確認と参集状況の把握【都整総務】 ○部内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【各所管所属】 ○ダム臨時点検のとりまとめ(箕面川ダム、狭山池ダム、安威川ダム)【各所管所属】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 ○被災建築物応急危険度判定支援本部の設置、運営開始【事業調整室】 ○大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度に係る協定団体との連絡体制の確保【建築指導室】 	○水防業務※※
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設及び国・市町村等の関係施設(道路・河川等)の内、府民生活に重要なものの被害状況の把握とその他の施設の被害状況のとりまとめ【事業調整室】 ○所管施設等の被害報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○公共交通の運行状況・踏切遮断状況の情報収集【交通戦略室】 ○広域緊急交通路の道路啓開作業の開始【道路室】 ○道路交通確保に要する建設業界との応援等に係る連絡調整【各所管所属】 ○広域避難場所の安全性確保及び後方支援活動拠点の受入れ準備開始【公園課】 ○災害時情報基盤(水防災システム・土砂災害等システム)の状況把握【河川室】 ○大阪府住宅供給公社、都市再生機構住宅、市町営住宅の被害状況及び提供可能空家に関する情報収集【居住企画課】 ○被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始【建築指導室】 ○応急仮設建築物に対する規制緩和区域指定の検討開始【建築指導室】 ○府営住宅の供給可能戸数の把握・リストアップ【住宅経営室】 ○プレハブ建築協会等への建設型仮設住宅供給準備要請及び建設可能戸数確認【住宅経営室】 ○庁内関係課から応急仮設住宅の供給に関する府内被害情報を収集【建築指導室】 	
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○他府県及び建設業界との応援等に係る連絡調整【事業調整室】 ○高速道路、広域緊急交通路(重点14路線)及び必要なアクセス道路の道路啓開作業完了【道路室】 ○所管施設の緊急・応急復旧必要箇所の把握と関係者調整、対策工事の実施(以降、順次対応)【各所管所属】 ○土砂災害緊急調査のとりまとめ【各所管所属】 ○府内外提供可能住宅の空家情報の収集【居住企画課、住宅経営室】 ○保全対象施設現地確認及び技術協力【公共建築室】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度の運用調整【建築指導室】 ○プレハブ建築協会等への応急仮設住宅建設要請【住宅経営室】 	
第4フェーズ (1週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の応急復旧必要箇所の対応状況の確認と関係者調整【各所管所属】 ○住まい情報提供室の設置・運営開始【居住企画課】 ○応急仮設住宅建設用地の現地調査等及び建設協議【住宅経営室】 ○必要に応じ応急仮設建築物に対する規制緩和の区域指定(告示)、被災市街地の建築制限区域の指定の情報収集(大阪都市計画局計画推進室と連携)【建築指導室】 ○大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度に係る入居条件等を決定し、市町村に制度マニュアルを周知及び、協定団体に協力要請【建築指導室】 	○道路・河川等管理※※
第5フェーズ (2週間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧(当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。)開始【各所管所属】 ○災害時情報基盤(水防災システム・土砂災害等システム)の復旧【河川室】 ○被災住宅の応急修理等の実施へ向けての調整開始【公共建築室】 ○被災市街地の建築制限・禁止の区域指定(告示)【建築指導室】 ○大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度に係る市町村相談窓口の運用支援を開始【建築指導室】 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス付き高齢者向け住宅の登録・更新事務【居住企画課】 ○建設業許可及び宅建業免許・新規受付【建築指導室】
第6フェーズ (1ヶ月まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災所管施設の応急復旧【各所管所属】 ○住まいのケア・専門家チームの組成【居住企画課】 ○応急仮設住宅の着工(20日以内)【住宅経営室】 ○大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度に係る申込書類を審査、賃貸借契約の締結及び、家賃等支払【建築指導室】 	

※主な所管施設：府道、一級河川(指定区間)・二級河川、流域下水道、府営公園、土木事務所等、府営住宅等

関係機関：国、他府県、警察、消防、自衛隊、建設業界

システム：水防災システム・土砂災害等システム、建設CALSシステム

※※業務発生次第実施

⑬大阪都市計画局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○初動対応、体制の確立 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】 ○局内職員の安否確認と参集状況の把握【局総務企画課】 ○所管施設・工事現場等の安全確認【各所管施設】 ○局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整 	
第2フェーズ (24時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の被害状況の把握【局総務企画課】 ○現地調査確認、被害報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 	
第3フェーズ (72時間まで)	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設・工事現場等の復旧対策【各所管所属】 	
第4フェーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○所管施設の応急復旧必要箇所の対応状況の確認と 	

(1週間まで)	関係者調整【各所管所属】	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧【各所管所属】	

※主な所管施設：箕面森町・彩都・りんくうタウン等

⑭大阪港湾局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○水門・鉄扉等の閉鎖確認 ○職員の安否確認と参集状況の把握 ○情報収集と連絡調整	
第2フェーズ (24時間まで)	○堺2区基幹的広域防災拠点の国直轄管理に関する連絡調整 ○所管施設の被害状況の把握及び報告 ○耐震強化岸壁及び接続道路の使用に向けた準備開始	
第3フェーズ (72時間まで)	○堺2区防災拠点への航路啓開及び道路啓開等の連絡調整 ○所管施設の応急復旧必要箇所の把握と関係者調整 ○他府県、防災協定先との調査・復旧作業に係る連絡調整	
第4フェーズ (1週間まで)	○耐震強化岸壁やエネルギー関連施設への航路泊地を測量し、異常箇所の把握・明示及び啓開 ○上記施設への接続道路の啓開	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災施設の応急復旧	

※主な所管施設：府が管理する港湾、海岸施設

関係機関：国、他府県、警察、消防、自衛隊、建設業界

システム：水防災システム、建設CALSシステム

⑮会計局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【会計総務】 ○局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【会計総務】 ○財務会計（府費）システムの稼働状況確認・復旧等【会計総務】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【会計総務】、報告及び二次災害防止対策の実施 ○指定（収納）代理金融機関との連絡調整・被災状況の把握【会計総務】 ○官庁会計（国費）システムの動作環境の確保等【会計総務】 ○府費の支払（緊急を要するもの）に関すること【会	

	計総務】 ○小口支払基金の機関保有限度額の協議【会計指導】	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		○歳入歳出外現金（諸控除金）及び義務的支出
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 ○各システムの定時運用【会計総務】	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

※関係機関：指定金融機関

システム：財務会計システム、官庁会計システム

⑩教育庁

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○管理下における所管施設（府立学校等）の利用者の安全確認【各所管所属】（幼児児童生徒、教職員の被災状況の把握を含む。） ○教育庁内職員の安否状況及び執務室の被害状況の集約【教育総務企画課】 ○教育庁内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【教育総務企画課】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【教育総務企画課】、報告及び二次災害防止対策の実施【各所管所属】 ○府立学校の避難所運営状況の把握【各所管所属】 ○管理外における幼児児童生徒の安全確認【各所管所属】 ○府立学校施設の2次災害防止等緊急対策の実施【施設財務課】 ○市町村立学校園の被害状況の把握【小中学校課、施設財務課】 ○私立学校の被害状況等の情報収集【私学課】	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)	○文部科学省に対する緊急要望【教育総務企画課】 ○被災幼児児童生徒の他府県等への受け入れ要請等【高校教育改革課、高等学校課、支援教育課、小中学校課】	
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始 ○教育活動再開に向けた連絡調整（教科書、教材、教職員の確保等）【高校教育改革課、高等学校課、支援教育課、小中学校課、教職員室、施設財務課】 ○給食設備等の安全確認、衛生管理【保健体育課】 ○文化財の被害状況の把握、対応【文化財保護課】 ○文化財発掘調査現場・文化財収蔵庫等の被害状況の	

	把握、2次災害防止対策の実施【文化財保護課】 ○幼児児童生徒の心のケア 【高校教育改革課、高等学校課、支援教育課、小中学校課】 (スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの緊急派遣等) 【高等学校課、高校再編整備課、支援教育課、小中学校課】 ○就学援助等に関する措置【支援教育課、施設財務課】	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧【各所管所属】 ○給食業務の再開【保健体育課】 ○被災で他府県へ転出した幼児児童生徒の進路指導に関する連絡調整 【支援教育課、小中学校課】	

※主な所管施設：体育会館、臨海スポーツセンター、漕艇センター、門真スポーツセンター、府立図書館、府立少年自然の家、教育センター、弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、近つ飛鳥風土記の丘、文化財調査事務所

システム：学校総務サービスシステム

※学校における防災教育の手引き（改訂版）～大阪の子どもたちを災害から守るために～
大阪府教育委員会 令和元年6月改訂も参照

⑰議会事務局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○事務局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【議会総務】 ○府議会議員の安否確認【議会総務】 ○事務局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【議会総務】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【議会総務】、報告及び二次災害防止対策の実施 ○府議会議員への情報提供等開始【議会総務】	○正副議長秘書【議会総務】
第3フェーズ (72時間まで)		○会派控室【議会調査】 ○政務調査【議会調査】
第4フェーズ (1週間まで)		
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

⑱監査委員事務局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○事務局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【総務】 ○監査委員の安否確認【総務】 ○事務局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【総務】	

	○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握【総務】、報告及び二次災害防止対策の実施	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

⑱人事委員会事務局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○事務局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【任用審査】 ○人事委員の安否確認【任用審査】 ○事務局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【任用審査】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施【任用審査】	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		○職員採用試験関係 ○労働基準監督業務
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	
第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	

⑳労働委員会事務局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○事務局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告【総務調整】 ○労働委員会委員の安否確認【総務調整】 ○事務局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整【総務調整】 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)	○所管施設の被害状況の把握、報告及び二次災害防止対策の実施【総務調整】	
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		○調整事件の新規受付、 審査事件の新規申立て
第5フェーズ (2週間まで)	○被災所管施設の応急復旧（当該施設において応急的に業務を再開するために実施する措置のことをいう。本格的な復旧作業の前段階。）開始	

第6フェーズ (1ヶ月まで)	○被災所管施設の応急復旧	
-------------------	--------------	--

②収用委員会事務局

フェーズ	主な応急対策業務	主な通常業務
第1フェーズ (3時間まで)	○初動対応、体制の確立 ○事務局内職員の安否確認と参集状況の把握、報告 ○収用委員の安否確認 ○事務局内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整 ○職員・来庁者の救助・搬送【各所属】	
第2フェーズ (24時間まで)		
第3フェーズ (72時間まで)		
第4フェーズ (1週間まで)		
第5フェーズ (2週間まで)		
第6フェーズ (1ヶ月まで)		

